

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2672700289		
法人名	医療法人弘愛会西村内科		
事業所名	グループホームさくらプラザ		
所在地	京都府舞鶴市北浜町7番地の2		
自己評価作成日	令和4年8月8日	評価結果市町村受理日	令和4年8月31日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>医療との連携を図り、24時間体制で利用者の安全、健康管理に努める事で、利用者様とご家族様に安心を提供している。節句行事を実施し、季節感を感じて頂けるように取り組み、行事食も楽しんで頂いている。又、敷地内に畑があり、収穫等でコロナ禍でも、外出を楽しめるようにしている。</p>
--

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigvosvoCd=2672700289-00&amp;ServiceCd=320">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigvosvoCd=2672700289-00&amp;ServiceCd=320</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人ば・まる
所在地	大阪府堺市堺区三宝町二丁131番地2
訪問調査日	令和4年8月17日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>医療法人が母体の施設であるため、24時間医療と連携した支援の提供が可能であり、医療面での支援の充実が図られています。夜間の状態変化にも迅速に対応可能で、毎週の往診と、週2回の訪問看護による支援が提供されています。終末期対応にも注力されており、最後まで看取る生活の場としての施設運営が行われています。利用者の生活能力維持を意識し、コロナ禍の制限下においても、施設隣接の畑を活用し、利用者と共に自然や季節に接する機会の確保がなされています。外出機会の制限下で、利用者参加型の行事やイベントを増やすことによって、能動的な動きの確保、楽しみの確保に繋がっています。コロナ禍の制限解除、緩和のタイミングでは、積極的に面会機会の確保に努め、感染症対策に留意した上で、家族等と触れあう機会の確保に努められています。</p>
---

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎月のミーティングで、確認できるようにしている。 また、新入職員には、理念が書かれた携帯カードを渡している。	毎月のミーティングでは、理念を確認し、理念を意識した支援の提供が継続できるように、努められています。支援の振り返りでは、理念に沿った支援であるかの検討も行われています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	コロナが発症するまでは、お餅つきに地域の方が参加して下さったり、交流を図る機会があったり、地域の地蔵盆に参加させて頂いていた。	コロナ禍の制限下において、従前行われていた相互行事参加等は困難な状況ですが、物の交流や可能な範囲での協働に取り組まれています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症専門の事業所ということで、舞鶴市からの依頼で、認知症介護家族のつどいに、コーディネーターとして協力させて頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染症の関係で、運営推進会議を実施していないが、連絡事項等をご家族様に電話する際、要望等をお伺いし、担当を中心に取り組んでいる。	従前は、利用者家族、町会関係者、民生委員、地域包括支援センター職員、市職員等の参加を得て開催されていましたが、コロナ禍の制限下において対面での開催が困難な状況が継続されています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営についての不明な点など、問い合わせや相談にのっていただいたり、運営推進会議への参加の体制もある。	感染症対策等も含め、市の関連部署と連携を取りながら、利用者へ適切な制度利用、支援提供が行えるよう努められています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中は、施錠をせず見守りで対応している。身体拘束についても、実績は無く、職員にも身体拘束になる行為等を伝え理解している。	虐待並びに拘束に関する委員会の開催が、年4回以上あり、委員会の内容は、全職員に報告共有されています。拘束に関する研修が年2回以上行われています。虐待については、ほぼ毎月話し合われています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待については、身体的虐待以外についても虐待となる行為があることなど、虐待全般について学ぶ機会をミーティングで設けている。また、年に一度は、外部研修も受講している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度について、定期的に外部研修など受講する機会がとれておらず、今後、法人内や事業所内での学習の機会を設ける準備を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結までには、ほぼ、面談と事業所の見学を行っていただき、サービスの内容を書面で説明し、ご本人・ご家族の疑問・不安にお答えし、理解と納得を得て頂いた上で契約を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	要望については、必ず、応えられるよう、その内容を職員に伝え取り組んでいる。外部への表せる機会としては、運営推進会議を利用していた為、今は行えていない。	コロナ禍の制限下において、直接の聴取機会が制限されているため、電話等の際には、意見や意向を傾聴しやすいような対話となるよう心がけられています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	待遇、設備等の要望など、管理者を通じて法人に伝え、改善等反映されている。	毎月のミーティングの中で、各職員が意見を表出しやすいように配慮し、お互いの意見が出しあいやすい運営に配慮されています。職員の意見等を基に、運営内容に反映された事例の確認ができました。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	不定期ではあるが、理事長に現場の職員の状況等を伝える機会があったり、把握していただける機会は持っている。 法人委は、処遇改善加算など、職員にとって、より高い収入が得られるよう取り組んで頂いている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修については、法人内外の受講に取り組んできたが、新型コロナウイルス感染症発症後、機会は少なくなっており、ミーティングでのミニ研修で対応している。 その対応策として、通信で多様な研修が受けられるシステムを購入し、準備している。 また、資格取得に対する法人独自の支援があり、資質向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内の同業者と、連絡会を通じて、研修会や交流会を開催してきたが、新型コロナウイルス感染症の兼ね合いで、実施出来ていない状況にある。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約前に、ご本人の生活歴や趣味、出来ない事などを聞き取り、グループホームでの生活の中で、楽しみを持ち不安の無い生活を送って頂けるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人と同様、契約前にご家族にも話を伺いながら、グループホームでの生活の要望や不安に対応するよう取り組み、関係づくりを行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ニーズを聞き取り、必要とされていることを優先に、他のサービスも含めてグループホームの生活の中に取り組んでいる。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来ることはご本人に行っていただき、出来ないことを部分的に支援するよう取り組んでいる。 食事準備、掃除等		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	グループホームで出来ることと出来ないことを話し合い、ご家族にもご本人の生活上必要なことを支援していただくよう取り組んでいる。 通院、散髪等。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人の面会やお墓参り、ご親戚のお宅への訪問など、ご本人が大切にされていたことの支援に取り組んでいる。	コロナ禍の制限下において、直接の面会や外出機会は喪失していますが、手紙や電話のやりとり等、出来る事の継続に配慮されています。近隣の場等へは、制限の解除等を踏まえ、可能な範囲での外出に努められています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の人間関係を考慮しながら、グループホームの生活の中で人との係わりが持てるよう取り組んでいる。 座席の配置等		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても、必要に応じ協力する体制にあり、他事業所に移転されてからも、ご家族及び担当ケアマネと連絡をとった。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	やりたいことや、グループホームで生活していくうえで思っておられることを確認し、表現できない方については、生活歴や係わりの中での表情を確認しながら、ご本人が好まれるように取り組んでいる。	アセスメントの内容を踏まえ、日々の支援の中の会話や対話の中から得られた、利用者本来の思いや意向を共有し、計画への反映へと繋がられています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前や、入居後の会話の中やご家族への聞き取りを通じて把握に努め、ケアの内容に取り組んでいる。 名前の呼び方や得意な事等。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	グループホームでの生活の中で、出来ること出来ないこと、好きなことなどを把握するようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	新型コロナウイルス感染症の関係で、一堂に会することが困難であり、個別に聞き取りや書面での意見を頂き、計画書に反映している。	各担当者が事前に課題等を抽出し、担当者会議で話し合い、計画の策定に繋がられています。支援策については、各職員が意見を出し合い、利用者に適した支援の提供に繋がるよう努められています。	目標と、支援の内容の、目的が明確化されると、職員の理解促進と支援の質の向上に繋がるかと思われます。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	時系列で個別の記録をとり、ミーティングでは担当職員が記録から特記事項を拾い上げ、伝達することで再確認するとともに、他職員からの意見も交えて計画作成がプランに反映させている。		。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の想いや、ご家族の状況に応じ、協力いただくことが困難な時などについては、ご家族と連絡を取りながら、職員で出来る限り対応するようにしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの活用など地域資源については、必要に応じて取り入れる意思を持っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	専門医など、ご本人やご家族の希望されるかかりつけ医に受診できるよう、情報を提供するなど支援している。 また、施設医とは、24時間で連携が図れている。	利用者の意向に沿ったかかりつけ医の選定が行われています。施設法人が主治医となっている場合は、24時間対応が行われており、毎週の往診と週2回の訪問看護による医療ケアが行われています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間体制で、看護師と連絡が取れる体制にあり、週2回の訪問及び、変化のあった際にはその都度の連絡で、受診・看護が可能となっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	認知症であることの特徴を踏まえ、入院時の協力及び、早期退院が可能となるよう情報をやり取りしながら受け入れを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に想定できる終末期に対する希望を伺い、状況により意向を聞きながら、ご本人・ご家族の意に沿っている。 また、法人の医療との協力体制をとりながら、看取りを行ってきた。	入所時に、重度化・終末期の指針が示され、同意が得られています。終末期や緊急時の意向確認が行われています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員全員が救命救急の講習会を受け、法人医療法との連携が図れていることで初期対応が行えるようになっているが、定期的な訓練は行っていない。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域消防団に、有事の際の協力を依頼しており、運営推進会議のメンバーを主とした地域の方との避難訓練も行ってきた。	3日分の備蓄品が用意されています。近隣に消防署があり、地域消防団との協力体制が作られています。コロナ禍の制限下において、実地訓練の開催が困難な状況でしたが、制限解除に伴い、出来る訓練から拡充し再開していく予定です。	多彩な災害に対する計画や訓練等、事業継続計画（BCP）の作成も踏まえた総合的な整備拡充が望まれます。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格を尊重し、ご本人の誇りやプライバシー、羞恥心などに気を受けながら対応しているが、どうしても支援の状況で、手を入れられないといけない場合には、特に慎重な声掛けを行いながら対応しているが、職員個人の差は、生じている。。	支援の提供時には、利用者の羞恥心に配慮し、プライバシー尊重を心がけられています。声かけにも配慮し、利用者の人格を損なわないように努められています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の会話の中で、希望や好きな事、嫌なことなどを話題にし、聞き取ることで、支援の際の自己決定がしやすいようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	楽な方へ流れがちの方が多く、職員が誘導した内容で過ごされる事も多いが、普段の生活の様子を観察し、生活歴と照らし合わせながらご本人にあったペースで過ごしていただけるよう取り組んでいる。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その方の好みに合った服を、ご家族に購入していただいたり、普段の生活の中で話を聞いたり、ご本人と購入に行くなどして支援している。身だしなみについては、ご自分でされ、整髪等出来ない方は、職員で毎日行っている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	栄養を考えながら、個々の好みを把握し、日々の食事に取り入れるようにしている。準備は、出来る範囲で、出来るだけ皆さん順番で担当していただき、食器洗いもご自分の分をお願いしている。誕生日には、ご本人の好きなもの、食べやすいもので献立て、楽しんで頂くようにしている。	畑で採れた野菜や、旬の野菜を活用し、日々の食材や献立も利用者の意見意向を踏まえた内容になるよう心がけられています。従前は、利用者と共に食材購入に行ったり積極的参加が推進されていましたが、コロナ禍の制限下において実施が困難な状況になっています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の量は、ここに依じて負担にならないよう調整し、不足しないよう定期的に水分を摂って頂いているが、個々の要望には応じプラスしている。栄養については、月に一度、管理栄養士にチェックをお願いし、調理に活かしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	義歯の方は、洗浄時を活用し、個々に依じて毎食後、歯磨きするなど、口腔衛生に取り組んでいる。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、訴えの無い方については、トイレで排泄が行えるよう支援している。また、出来る限り失禁のある方についても、大きなパッドを長時間使用するのではなく、個々にあったものを検討し、不衛生にならないように取り組んでいる。	利用者の排泄自立が維持されるよう、失敗しない排泄支援の提供ができるよう心がけられています。利用者個々の状況に合わせた支援方法を検討し、快適な排泄を継続できるように配慮されています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に依じた予防に取り組んでいる	野菜などで繊維質をとれるよう献立を工夫し、朝の体操などで体を動かす機会を持つことで、自然に排便が促されるよう取り組んでいるが、それでも出にくい方は、医師に相談しながら薬を使用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	自ら入りたいという方は少ないが、基本的には、入浴日を割り振って入って頂いている。但し、気分が向かなかつたり、体調によって入浴が出来ない時は、臨機応変対応している。	計画入浴ですが、利用者の意向や状態を踏まえ、時間帯や曜日の変更等で対応されています。入浴時にはリラックス頂けるよう配慮し、何気ない会話の中から、利用者の意向やニーズを把握する貴重な機会と捉え、活用されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	負担にならない程度に日課に参加していただくなど、日中は出来る限り起きて過ごしていただき、ただ早く寝て睡眠をとるのではなく、眠くなる時間までは、会話やテレビを見てリラックスした時間も持っていてから休まれたりしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員がいつでも投薬の内容を確認できる状態にあり、変更や中止、追加があった場合には、職員に伝わるよう連絡し、その作用を観察するようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居前に各家庭で行ってこられたことをグループホームでも継続していただくことで、グループホームでの役割ややり甲斐に繋がるよう支援したり、趣味・嗜好が実践でき楽しんでいただけるように取り組んでいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナの関係で、自由な外出が困難になっているが、感染リスクが少ない状況で、個人が楽しめることについては、外出したり、皆さんに喜んでいただける所へドライブに行くことなどに取り組んでいる。	コロナ禍の制限下において、従前のような外出が困難な状況ですが、感染症対策に配慮し、可能な範囲でのドライブや外出機会の確保に努められています。近隣への行事や花見への、可能な範囲で利用者意向を踏まえて、外出機会とできるよう配慮されています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人の買い物に行かれた際には、ご自分で支払いをして頂いているが、個々の能力によって対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	贈り物へのお礼や、ご家族に用がある際の電話の支援、手紙の送付についても、必要な支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	個々の人間関係等を考慮しながら座席を決めたり、居室のレイアウトや温度など、ご本人が混乱されることなく安心していただけるようベッドの位置などに配慮している。また、花の好きな方は、花を飾って頂いたりしている。	すごしやすい温度・湿度の保持に努められています。利用者個々が他者を侵害せず滞在できるよう、備品配置やレイアウト等に配慮されています。季節にあわせた装飾を利用者と共に行い、季節感を意識されています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	人間関係の中で、ある程度の居場所が決まってきたり、仲良く会話される様子を見守っている。ただ、事業所全体のスペースが狭いため、居室以外は共有スペースで独りになれるところが限られている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、ご本人の馴染みのものを使用していたことが望ましいこととお話しし、特に寝具は、ご家庭で使用されていたものを持ち込んで頂き、食器類もおねがいしている。	家具・備品等は、利用者の思いのあるもの、こだわりのあるものを中心に、利用者個々が持ち込まれています。写真や装飾品等も、利用者の嗜好で配置されています。ベット等の配置も利用者意向を踏まえて変更する等、居心地の良さを目指されています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	事業所内の表示など、利用者の方が、混乱されることが無いよう表示を行い、動線部分には障害となるものを置かず、家具などは、伝えることも出来る配置に設置してある。		